

令和5年度第1回那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 総会
(要旨)

- **日 時** 令和5年7月14日(金) 午後3時30分から午後4時5分まで
- **場 所** 那須塩原市役所西那須野庁舎 301～303 会議室
- **出席者** 会員17名、事務局12名
- **欠席者** 会員3名

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項

(1) 役員を選出について【資料1】

- 資料に基づき、事務局より役員案提出

会 長 那須塩原市長

副会長 大田原市長、矢板市長、那須町長

監 事 矢板市観光協会長、大田原市観光協会長

(※監事は大田原市、矢板市、那須町で1年ごとの持ち回り)

⇒ 承認

(2) 令和4年度事業報告及び収支決算報告について【資料2-1、2-2、資料3】

- 資料に基づき事務局から説明

【質疑】

木村委員： ストーリーブックやPRグッズなど、どのような反応があったか。

事 務 局： ストーリーブックは青木邸に冊子を置いたところ、購入したいというご要望を複数いただいていると聞いている。電子データ版があるので電子データをご案内しているが、良い評価をいただいている。

木村委員： 電子データの閲覧数はわかるか。

事 務 局： まだ数字はとっていない。ココシル那須野が原や各市町のホームページの閲覧数等、数がとれるものはとりたいと思う。

⇒ 承認

(3) 令和5年度の事業計画及び収支予算について【資料4-1、4-2、資料5】

- 資料に基づき事務局から説明

【質疑】

木村委員： 令和3年度にボランティア育成を実施したが、今回のサイクリングツアーに関わるのか。

事務局： サイクリングツアーについては、サイクリングをガイドできる方ではないと難しい。令和3年度のガイド養成講座の方々はサイクリングできる方ではないので、今回のガイドは違う方になる。令和3年度のガイドの方々は観光局等から引き合いがあった際にご紹介している。

木村委員： オファーはあるのか。

事務局： オファーは日本遺産に限ってあまり要望はなく、年に数件程度である。ただ、今年度インバウンドツアーのガイド依頼があり、英語も話せるガイドがいるので、その方が活躍される予定である。

⇒ 承認

(4) 令和6年度以降の事業について【資料6】

- 資料に基づき事務局から説明

【質疑】

木村委員： 改正文化財保護法により、文化と観光を結びつけることが明文化されてきている。博物館法も変わり、観光と結びつけて活用するようになった。地域ぐるみで文化財を活かしていくという提案だと思う。日本遺産は地域を越えて活用できる。我々地域住民が胸を張って、うちは凄いぞとてなす予備知識を、我々自身が持つ必要があると思う。日本遺産とは何ぞやというのをもう一度市民が理解するための啓発活動も必要かと思う。学習会等の啓発活動や、関係機関の研修会など、外へ発信するだけでなく、我々の体制づくりについても考えていく必要がある。

田口委員： カードという提案があるが、ダムカードやマンホールカードが結構流行った。全国的に普及しているが、日本遺産のカードは他で取り入れているところはあるか。

事務局： 色々事業を調べたところ、文化財の写真を撮り、その写真を拠点に持っていくと日本遺産カードがもらえるという事業を実施している団体があり、面白そうだったため、今回提案した。日本遺産カードについては、昨年度から日本遺産連盟でも作成を開始したが、フェスティバル等全国から集まった際に、協議会で1枚配るというもので、本協議会の31の文化財を紹介するものではない。そのため来年度はカードも作成し、より多くの方に、デジタル機器が苦手な方にも紹介していきたいと思い、フォトリーの事業を提案した。

渡辺会長： 審査を通るポイントとして、木村委員の仰っていたような内部の教育はポイントにならないのか。

事務局： 内部は教育よりも協力がポイントになってくるかと思う。例えば民間会社や観光協会等が日本遺産を活用したツアーを造成するとか、商品を作ってくれているといったような、みんなで盛り上げようとしているという取組はポイントになってくると考える。教育だとガイド養成等はポイントになると思う。

玉木委員： 「日本遺産演劇作成及び上映」とあるが「上演」ではないか。

事務局： 映像データ作成も意見としてあるため上映としたが、上演と上映が正しい。

玉木委員： らくりん座さんが指導されている「那須野の大地」という大変すばらしい市民劇がある。内容的にも優れている。その辺を深堀し、そういったノウハウをらくりん座さんはお持ちなので、活用いただくと良いのでは。

事務局： らくりん座さんにこのストーリーが劇になるのか確認したところ、色んな視点で劇を作ることができるということであった。来年度の事業を検討する中で、この事業が選定された際は、らくりん座さんに相談しながら進めていきたい。

渡辺会長： 事業提案の追加はできるか。委員の皆様の意見を取り入れていただきたい。

事務局： 講演会、研修会やカード等、意見を取り入れて検討を進めていく。

⇒ 承認

(5) 日本遺産総括評価・継続審査について【資料7】

- 資料に基づき事務局から説明

【質疑】※質疑なし。

⇒ 承認

(6) その他【資料8】

- 収益事業について（事務局連絡）

収益事業者になるにあたり、税務署に確認したところ、収益事業者なのであれば、協議会として人を雇い、場所を持ち、市と切り離して、きちんと棲み分けをすべきとの指摘があった。現状で、行政と協議会を切り離すのは難しいため、収益事業の実施については一旦見合わせたい。

ただ、令和2年度に制作した衣装については、貸出を実施したいため、無料で貸し出すための要綱（案）を作成した。こちらの内容で貸出を実施していきたい。

- 令和5年度第2回総会について（事務局連絡）

- ・第2回 日程：令和6年1月30日（火） 午前10時30分から

- 場所：那須塩原市役所西那須野庁舎

4. その他

5. 閉 会